

【事務局】 それでは、定刻になりました。本日は大変お忙しい中、令和元年度、第3回の交通安全対策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

午前中、自転車対策審議会もあり、そちらにも出席された委員の方がおられます。ほんとうにお忙しい中、ありがとうございます。

出欠ですが、本日は遠藤委員、宇賀神委員から欠席の連絡をいただいております。まだいらしていない委員もいらっしゃいますが、定刻のため開始したいと思います。

国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づき、出席者について確認いたしまして、委員の半数以上出席していただいておりますので、審議会の成立を認め、開会といたします。

では、小嶋会長、進行をよろしく願いいたします。

【小嶋会長】 埼玉大学の小嶋です。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題に入る前に、資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 まず、今回の審議会の次第となります。資料No.1、国立市交通安全計画（案）でございます。それから、資料No.2、国立市交通安全計画（案）についての意見募集の結果でございます。それから、資料No.3、令和2年度交通安全対策予定箇所、A3の横の紙になります。それから、資料No.4、石神道交通安全対策というA4の縦の紙となっております。過不足等がございましたら、お申し出ください。

このほか、前回の議事録、対象の方には報酬明細を封筒に入れておりますので、報酬明細に記載のお名前間違いがないかを、念のためご確認をいただければと思います。

また、議事録につきましては、修正点がございましたら来週10月4日、金曜日までにご連絡をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

【小嶋会長】 資料の確認、ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますが、本日は議題と報告事項とありまして、まずは議題の国立市交通安全計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 そうしましたら、お手元に資料No.1の交通安全計画と、資料No.2の意見募集の結果をご用意いただければと思います。前回の審議会の後、庁内検討会におきましても審議をいたしまして、若干の修正点がございましたので、ご報告をさせていただければと思っております。

まず、意見募集の結果、資料No.2の1ページ目の2をごらんいただければと思います。高齢者、保育園児・幼稚園児の保護者向けの交通安全教室について記載することが望ましいという意見をいただいています。計画の対象のページは、36ページの一番下、「このほか」で始まるところです。交通安全教室のところに、「このほか、今後、高齢者向けや保育園・幼稚園の園児の保護者向けの交通安全教室の実施回数を増加させることを目指します」という文言を追加しております。

資料No.2の意見募集の結果にお戻りいただきまして、2ページの5をごらんください。「交通ルールを順守しない自転車利用者に街頭指導を行う制度の制定について検討する旨を盛り込んでほしい」というご意見を頂戴しておりました。交通安全計画の38ページをごらんいただきますと、4番の「交

交通安全指導」の項目にこの旨を記載しております。「自転車利用者が、信号無視や一時不停止等の違反行為を行い、交通事故が発生することを防止することを目的として、事故が多い交差点等に指導員を配置し、交通ルールに違反した自転車利用者に指導を行う制度の制定に向けた検討を行います」との記載をしております。

資料No.2にお戻りください。5のすぐ下、6をごらんください。庁内検討会での意見です。「しょうがいしゃの交通安全と外国人の交通安全を同一の項目にしているが、わかりやすくするため、項目をわけてほしい」というご意見をいただいております。交通安全計画の38ページの6番と7番をごらんください。6番に「しょうがいしゃの交通安全 しょうがいしゃが交通事故の被害者となることがないように、関係機関と連携の上、しょうがいしゃの安全な通行方法等に関する情報提供を行うことに向けた検討を行います」との記載をしております。また、7番、「外国人の交通安全 外国人に対して、交通ルール等の周知を行うことは、外国人の交通安全意識を高めるために重要です。そのため、関係機関と連携の上、交通ルール等に関する情報提供を行うことに向けた検討を行います」と記載し、しょうがいしゃの交通安全と高齢者の交通安全の項目を分けて記載しております。

資料No.2にお戻りください。3ページの17をごらんください。パブリックコメントにて、市が設置している看板ですについて、統一感を出すことが望ましいというご意見をいただきます。このほか、庁内検討会でも、景観に配慮をして一定の統一感を出すということが適切ではないかというご意見が出ております。設置基準を設けることは見送りますが、景観やデザインの統一性には配慮をした上で、交通安全上、必要な看板というのを設置していく予定です。こちらの意見について、計画の修正は特にありません。

4ページの21をごらんいただければと思います。庁内検討会において「平成30年の交通人身事故状況は、出典元資料の公表がされていれば、本計画に盛り込んでほしい」というご意見を頂戴しておりました。こちらは、盛り込むことが可能なものについては計画に盛り込んでおります。具体的には、交通安全計画の2ページをごらんいただければと思います。一番下に、事故件数のグラフがございます。平成30年（2018年）の事故件数は、前回、ご提示した計画にはありませんでしたが、今回、平成30年分を追加しています。

このほか、27ページをごらんいただきますと、平成30年の交通事故発生状況の地図を追加しています。

また、ページをお戻りいただいて、14ページをごらんいただければと思います。事故件数と死傷者数に関する一番下の表とグラフをご確認いただければと思いますが、こちらも30年分を追加しています。

「市内の交通事故件数は、平成29年で240件となっています」と、29年の状況で記載していますが、30年の状況を反映して交通安全計画の答申とさせていただければと思いますので、その修正を行いたいと思います。

交通安全計画の48ページをごらんいただければと思います。1の交通安全啓発という基本方針の欄がありますが、その中の7番「広報」というところですが、丸がないところがありましたので、修正をさせていただければと思っております。

最後に、本日のスケジュールでございますが、ご審議、ご報告をさせていただきまして、4時になりましたら小嶋会長には2階に移動をしていただき、市長に答申書をお渡ししたいと思っております。そのほかの方におかれましては、会議終了をもちまして解散とさせていただければと思っております。

おります。

また、交通安全計画の説明の後、計画などに基づいて整備を行う道路などについて、報告事項の2と3でご説明をさせていただければと思っております。

それでは、議題1についての説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

意見募集に対する計画案での対応と、データの更新についてご説明をいただきました。今いただいたご説明で不明点などございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

【原田委員】 38ページの上から4行目、国立の安全協会中央支部と書いてありますが、国立北支部に名前が変更になりましたので、ご対応をよろしく願います。

【事務局】 訂正しておきます。

【小嶋会長】 口頭で説明いただいたご指摘と、今いただいたような修正点は、どの段階で修正されることになりますか。

【事務局】 本日、すぐに対応したいと思います。図のナンバーがずれているところも修正をしたいと思っております。

【小嶋会長】 それでは、よろしければこちらの計画案をもちまして、この審議会の答申とさせていただきますと思いますが、ご異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、本日の交通安全計画（案）となっているところの（案）を消していただきまして、国立市の下に「交通安全対策審議会」と入れて、市長に提出させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

次は次第の3番、報告事項です。まず1番、「通学路・交差点の交通安全対策について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 そうしましたら、資料No.3、令和2年度交通安全対策予定箇所というA3の横のプリントをごらんいただければと思っております。交通安全計画などに基づいて、来年度整備を行う路線や交差点を記載しております。交通安全計画についての整備に当たっては、小学校の学区ごとに、おおむね整備を進めていきたいと考えております。来年度は第二小学校の周辺の交差点の対策を進めていきたいと考えております。赤い線が入っている周辺が第二小学校の学区ということになりますので、交差点のところに弁柄色のカラー舗装を行いまして、車に対する注意喚起を促していきたいと考えております。

このほか、丁字のマークが入っていない路線がありますので、そこにマークを追加していきたいと考えております。

それから、自転車のナビマークを設置したいということで考えております。ナビマークは、地図の右下に参考として記載しておりますが、このようなマークになります。このマークを、ブルーの矢印の路線に沿って整備していきたいと考えております。

地図の左側に移っていただきますと、第六小学校が、緑の四角で囲っているところにあります。第六小学校の周辺は、外側線などの路面標示が非常に薄くなっていますので、来年度、六小周辺の外側線の塗り直しなどを行ってほしいというように考えております。

このほか、地図の一番下のほうになりますが、紫で塗っている路線、石神道という道があります。こちらに対しても対策を進めていきたいと考えております。検討中の対策内容は別紙参照ということにさせていただきますが、詳細な内容につきましては、No.4の石神道交通安全対策という資料をごらんいただければと思います。

まず、①は、道路が太くなったところですが、この先、道路が非常に狭くなってきますので、ポールを増やし、大型車の侵入を予防するようしていきたいと考えております。具体的には、「この先道幅が狭くなっています」という注意喚起の文言を入れた上で、ポールを設置したいと考えております。

そのほか、②番のところですが、今の①の場所よりももう少し南側に進んだ場所になります。こちらにもオレンジポールを設置し、物理的に狭くして、大型車の侵入を予防したいということで考えております。

③をごらんいただければと思います。ここには、3トン車規制標識を増設するということを考えております。

④ですが、こちらは③の写真より少し北側に行ったところになりますが、坂道になっておりまして、北から来た車などがスピードを出してしまうということもありますので、減速マークを路面標示として設置したいと考えております。

次のページの⑤をごらんください。ここは、ちょうどここから道幅が狭くなるというところになりますので、オレンジのポールを設置して、物理的に狭くしまして、大型車などの侵入を予防していきたいと考えています。

⑥をごらんください。看板の文字が薄いものについては、修繕または交換をしていきたいと考えております。特に、赤い文字のところは薄くなってしまっている看板がありますので、今後はもう少しはっきりわかるように対応を進めたいと考えております。

⑦をごらんください。写真の隣に地図がついておりますが、非常に狭くなっている道路です。ここは、車が待つスペースがありますので、退避所の文字を塗り直したいと思います。また、文字の周りに白い点線を引いていきたいということで考えております。

それから⑧をごらんください。石神道の一番北側の位置になります。こちらは、車の停止してもらった位置というところですが、既に看板を設置してしまっていて、車両停止位置となっています。さらに、この上に、「ここで止まれ」というステッカーを設置したいと考えております。これ以上先に車が進んでしまえば、車1台分の通行スペースしかなくなってしまっていて、車のすれ違いができなくなってしまいます。

⑨をごらんください。今の位置よりも若干南側に移動した場所になりますが、停止を促す指導線を設置したいと考えております。

⑩をごらんください。停止線と「止まれ」を塗り直す予定です。

⑪をごらんください。石神道から西側に移動したところに第一小学校がございます。第一小学校の脇の道については、今は白線がない状態ということになっておりますので、白線を新たに引くほか、写真にあるように弁柄色のゼブラを設置したいと考えております。

⑫をごらんください。⑪の位置よりも少々南側に移動したところになりますが、ここも同様に、学校側に白線を引きまして、赤色のゼブラを写真のように設置することを進めたいと考えております。

⑬をごらんください。石神道から一本東側に移った南北の路線になります。この場所については、写真のとおり丁字がないので、丁字設置したいと考えております。

⑭の写真をごらんください。白線が途切れているので、ここに新たに白線を引きたいと考えております。

⑮をごらんください。甲州街道の北側になりますが、写真の右側の外側線が薄くなっていますので、外側線を引き直す予定です。

【事務局】 石神道は一小の通学路になっております。事故発生状況からは、事故の危険はなさそうに一見、思われますが、私どもが電柱に看板を設置しても、二、三カ月ぐらいでベコベコになってしまうほか、シールを貼ってもどうやら車の接触でシールが擦れてしまう状況です。今般、立川警察署のご協力を得まして、今、市と地元の方、立川警察で規制を含めて検討を行っているところです。なかなか規制までは時間がかかるということもありまして、まず、このような安全対策を行っていると考え、皆様のご意見も頂戴できればと考えています。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。報告事項の1番と2番、あわせてご説明いただきました。石神道のことについては、検討の経緯もご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、こちらの2件について、皆様からご質問などございましたらお願いいたします。

【原田委員】 よろしいですか。

石神道ですが、あまりにも交通量が多いので、前に交通量をカウントしていたと思いますが、その数字はわかりますか？

【事務局】 手持ちの資料がなく申し訳ありませんが、時間140台～200台ぐらいが両方向であったのではないかと思います。

【青山委員】 おそらく、そのぐらいだったと思います。地元ナンバーとそうではないナンバーをわけたと思います。

【原田委員】 石神道を通らなくても別の道を通ればよいので、ここに住んでいる人が使うことは理解できますが、それ以外の方が使うことは理解できないですね。三中の信号から入ってくる車両、逆に甲州街道から入ってくる車両が多いので、ここはほんとうに危ないと思います。規制を行い、通過交通量を減らすことができればよいのではないかと思います。

それから、六小の周辺は、学童の通学時間は通行止めになっているので、非常に良いと思います。しかし、通行止めが終わった後、抜け道として使われ、交通量が多いと思いますので、何らかの規制ができないかと考えます。

最後になりますが、一本松の下の方、文化幼稚園の周辺の道は危険があると感じるので、予定には入っていないですが、今後、地元住民の意見も聞きながら対策を進めることができればよいのではないかと思います。

以上でございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

【事務局】 石神道につきましてはスクールゾーン、あるいは一方通行の規制を検討しています。ただ、石神道を通っていた車が他の道に逃げることがないようにする対策が必要となるようです。こちらについても、現在、検討を進めています。

六小周辺は、今、原田委員が言われたように、スクールゾーンに指定されていて、朝の交通量は少ないですが、抜け道ということもあって、日中はある程度の交通量があると、私どもも認識はしています。そのため、状況を見極め、将来的には何らかの対策を考えていきたいと思っております。

一本松につきましては、現在、崖の道路が、はげ自体を防護するために通行止めになっているとい

うこともあって、その工事が終われば、様子を見ながら、こういった対策ができるかを検討していきたいと考えています。

【原田委員】 課長。

ゾーン30よりもゾーン20にしたほうがいいのではないのでしょうか。30は、みんな平気で出しますから。二小のところは、時速20キロの規制があったと思いますので、六小周辺でも、20キロの規制ができるとよいのではないかと思います。

【事務局】 議会でも20キロ規制という要望はありました。速度規制は警察の管轄になりますが、実態に合わせた合理的な速度として、30キロが今、最低速度になります。既設で20キロになっているのは、将来的には見直していくよというような位置づけになっているようで、なかなかゾーン20は難しいかと思います。

【事務局】 先ほど原田委員がおっしゃっていたなぜ石神道は交通量が多くなってしまおうかということですが、地元以外のナンバーの方が利用していることが原因の一つかと思います。この道は、資料No.3を見ていただければわかりますが、一橋大学、国立学園の道からずっと一本道につながっております。よく見ると、北側は、国分寺のほうまでつながっていますので、南北に通行するには便利なのだろうと思います。

また、話によると、例えば、カーナビを使うと、石神道が示されてしまうということもあるようです。そういったこともあって、地元以外の方の利用が多いのではないかと思います。

以上です。

【原田委員】 抜け道としてね。

【小嶋会長】 今の交通量や速度の話ですが、交通安全計画（案）に載せていただいた巻末資料に速度30キロの超過割合に関する資料をつけていただいています。ここに、石神道も載っているかと思いますが、南側の広い道は、6割以上の車が30キロを超えて走っているというデータがとれています。このデータがとれているということは、国交省で、これは抜け道として走行している車だということがわかっていると思いますので、抜け道で使われているということについても、国交省にご協力いただければわかってくるのかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

それから、20キロ規制についてですが、なかなか守られないという話は、ほかの地域でも同じようなお話は聞きまして、新しく20キロ規制はかけないということです。今、対策案を立てていただいているように、30キロの規制をかけて、30キロをきちんと守っていただくような道路構造や規制で対策をしていくということかと思いますが、ぜひ進めていただければと思います。

【米山委員】 国道を管理しています国土交通省です。

私も、国道については把握していますが、枝道というふうなところまでなかなか意識していないので、こういう道路があるということは、今知った次第です。この地図を見ると、入口、出口、両方になるのだと思います。狭さくにするということはなかなか難しいのかもしれないので、この先は道路が狭いですよ、交通が困難ですよというような看板を入りに設置する等の対策ができると良いのかもしれないかもしれません。とはいっても、冒頭に申し上げたとおり、詳細な状況を把握しているわけではありません。

この辺りは通学路ということで、子どもが通るということでは緑色のカラー舗装をすることが有効かと思います。私は、東京都内ではあまり見たことはないですが、前任地の山梨では、歩道がない道路が多くて、歩行者が通る場所を明確にするため、歩行者通る場所を緑色のカラー舗装をしていると

いうところがあります。緑のカラー舗装を行うと、車がその上を走りたがらないようです。

【事務局】 ありがとうございます。

入口の対策は、私どもも以前から行っていますが、三中の西側の道路が国立市としてはかなり広いものですから、この先通れないとは思わない大型の車が結構入ってきています。狭い道は3トン以上の規制にはなっていますが、警察とも調整して、今後、三中の入り口のところに3トン規制はかけられないかということを検討しております。今言われたようなご意見も参考に検討を進めていきます。

【市原委員】 素人考えと言いますか、単純な考えですが、交通量を減らすための抜け道対策としては、例えば、時間差で一方通行にする、午前中は北から南、午後は南から北ということはどうでしょうか。

【事務局】 一方通行については、住民の方とも話し合い、検討をしています。ただ、時間で進行方向を変えるとというのは、規制標識の関係もあるのでなかなか難しいのかと思いますが、確かに、一方通行は有効な手段だと考えています。

【蓬田委員】 さっき、カーナビが石神道を案内しているという話がありました。機種によってもいろいろあるのだらうと思いますが、メーカーに言って、案内しないように依頼をできればよいのではないかと思います。

私の知人でカーナビのメーカーの関係者がおりますが、カーナビも完璧というわけではなく、一方通行のところを相互通行と表示するケースもあるようです。中には、わざと規制と異なった表示をされる道路を通して、事故を起こし、メーカーに請求する人もいます。メーカーで、こういった請求をする人のリストは共有していないため、各社に請求するようです。

国立市は市外には出やすく、市内には入ってきにくいと言う人がいます。入ってくるには道が限られていると感じるようです。住人としては、その話がほんとうかどうかわからないですけど、いろいろな車が市内を通るよりかはありがたいと思います。しかし、その人の立場で言えば、入って来にくい中を試行錯誤して通り抜けようとする人たちがいるのだと思います。ちなみに、私は、石神道はあまりに狭いので、一回通ってからは、ここの道は自分では使うまいと思いました。

【事務局】 ETCの情報というのは、あまり私どもも掴んではいません。

国立の中には入りづらい、国立の外には出やすいという話は、過去に私も聞いたことがあります。例えば、さくら通りは広い道路ですが、府中方面も立川方面も接続していません。こういった背景から、先ほどのお話が出たのかなと思っていますが、徐々に都市計画道路もできてきて、生活道路と幹線道路の区別ができつつあるのかなと考えております。

【原田委員】 これは何年計画ですか。例えば、西原一丁目の工事が全て終わると、何年後かはっきりわからないですけれども、大変な状況になるとは思いますけれども、その辺はどうですか。

【事務局】 資料No.3については、令和2年度の予定です。市内全体としては令和7年度までですので、6年間になります。

【秋田委員】 先ほどの道は、私も結構使っています。なぜ使いやすいのかというと、インターからおりてくると最初の右折レーンがここになります。国立駅のほうに行くには、非常に使いやすい道です。右折レーンもあることから、大型車はその先通れるのかということを知らずに、ナビを頼りに入ってしまうこともあるかもしれません。そこで、右折レーンを右折禁止にすることを検討してもよいかもしれません。

【事務局】 たしかに、右折禁止というのも一つの手段かとは思いますが。今後の検討課題にしてい

きたいと思います。

【事務局】 今年の市民祭りは11月4日となり、ここで、スケアード・ストレイトと言いまして、スタントマンによる交通事故の再現を行うことを予定しています。今年は、高齢者向けのメニューを取り入れ、今までのメニューを少々、変えていますので、この場で告知させていただきます。

【事務局】 本日の修正点をしたものを改めて、委員の皆様には送付したいと思っています。

【事務局】 次回のご案内になりますが、10月から11月にかけて、例年実施しております通学路点検を行う予定となっております。全ての点検が完了しましたら、年明けになるかと思いますが皆様にもご報告をしたいと考えております。そのため、次回の審議会は2月頃を予定しています。

それでは、この後、小嶋会長にはご移動いただき、市長に答申書をお渡ししたいと思っています。そのほかの方におかれましては、本会終了後、解散となります。

それでは、小嶋会長、よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 委員の皆様からは、他に何かありますか。

【原田委員】 1点だけ。

先日、旭通りと富士見通り、谷保、南武線の南側の4カ所、通行止めになっていましたが、警察でも実態をきちんと把握していない方がいるようです。例えば、一般の方が、警察に電話し、紀伊国屋から立川へ抜ける一方通行は通れますかと聞いたら、わからないと言われたようです。谷保も通行止めを12時から2時間しましたが、通行止めの道も去年と違いました。南武線の南側は14時半から2時間通行止めになりました。

【事務局】 天満宮のお祭りの規制の話ということですね。

【原田委員】 そうです。最近のことなので、皆さん、記憶にあると思うのですが、一番困るのは、ガードマンも通行止めの範囲を把握できていないことです。商業施設の荷物を積んだ車を通行止めの中に通したこともありました。例えば、ガードマンたちと前もって打ち合わせする、ビラを配る等の対策をした方が良いのではないかと思います。

通行止めによるくにつこのルート変更に関する情報については、市役所のホームページに掲載していましたが、立川バスは今年の情報を掲載していなかったと思います。そのため、自治体から関係機関等に指導していただくと助かります。

【事務局】 多分、天満宮のお祭りの実行委員会が主体となり、市はそれほどタッチしていないと思います。くにつこについては、通行止めに関する連絡があったものですから、ホームページに載せました。

確かに、市に、問い合わせがあっても、状況がわかっていない状態だったと思います。関係機関を通して、実行委員会に、そういった話があったことをお伝えすることはできるかと思います。

【原田委員】 よろしくお願ひします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

ほかによろしければ、こちらで閉会させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

— 了 —